

令和6年度第2回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会会議録

1 期日

令和6年6月19日（水）

2 場所

テラス沼田 第2委員会室

3 出席者等

委員14名（1名欠席）、事務局6名

4 開会（午前10時00分）

委員15名の半数以上の出席により、審議会が成立することを確認

5 議事

- （1）第1回の審議会の会議録について
- （2）学校施設の老朽化について
- （3）新たな時代の学校教育の構築に向けて
- （4）その他

事務局	第1回の本審議会では、13名の委員の皆様にご参加いただき、議事において慎重審議いただきました。皆様から頂いたご意見を資料のとおりまとめましたので、内容を確認いただいた後、市のホームページで公表したいと考えています。 続きまして、学校再編に関するアンケート結果を基にした学校組織での意見交換結果、（抜粋）について、確認をお願いします。 （第2回資料について） 1ページでは、前回多く出された意見の抜粋になります。本日もご意見を頂き、答申内容を検討していきたいと考えています。 2ページは、あくまで答申書のイメージを案としてお示ししています。 適正規模と適正配置について、ただ数字により単純に進めるというわけではなくて、沼田市としての重点目標を掲げた上で、具体的に、3ページのとおり、答申に当たって配慮すべき具体的事項を羅列した形で記載をするイメージ案をお示しました。 4ページでは、学校運営協議会の意見として、沼田小学校と多那小中学校の例を挙げさせていただきました。 5ページでは、前回、スクールバスのお話がありましたので資料として、その利用状況について、川田小学校と利根小中学校を例に紹介をさせて
-----	--

	いただきたいと思います。 6 ページは、川田小学校の事例になります。川田小学校は 2 台の車両を使用しており、全校児童が 95 名います。95 名のうち今年度バスを利用している児童は 36 名、全体の 4 割弱の児童がスクールバスを利用している状況です。登校時は 4 方面に向けて運行しており、8 時頃にはスクールバスを利用する児童が学校に到着します。下校時は 2 方面に分けて、児童の下校時間に合わせて一日 2 回の運行になっています。 7 ページは、利根小中学校の例になります。利根中学校では 3 台の車両を使用しており、全校、全児童生徒 111 名のうち、利用者が小学生が 52 名、中学生が 25 名の計 77 名です。登校時は 5 方面に向けて運行しており、8 時 10 分頃には全児童生徒が学校に到着しています。下校時は、各方面に向けて、下校時間に合わせて 1 日複数回運行している状況になります。 8 ページは、他自治体の取組の一つとして、下仁田町の例を紹介しています。 以上、(1) の会議録及び資料の説明を終わらせていただきます。
会長	ありがとうございました。 まず、一番最初に説明いただいた会議録をご覧ください、何かご意見はありますか。 (意見なし) 第 2 回目資料について、2 ページ、3 ページですかね、このような形で答申のイメージが案として示されています。また、参考ということで、沼田小学校、多那小中学校の学校組織での意見交換の内容、また、スクールバスの運行等についても、説明していただきました。 これらについて、ご意見、ご質問等ありますか。 (意見なし) 統廃合に関して要望をされている学校の関係委員の方から、現在の状況等、何かご意見はありますか。
委員	地域の方々からすると、学校がなくなることには抵抗がある人が少なからずいるかもしれないが、どちらかというとメインは子供たちが大事だ、ということで、統廃合に理解がある方が多いです。
会長	引き続き、いかがですか？
委員	保護者の方は特に、中学校の部活が、今、本当に成り立たない状況になっていて、早急に進めてほしいということが総意でした。 地区の行事に行った時に、老人会の方達とお話をしたりとか、地域の方が学校に来た時に話したりすると、やはり、学校がなくなるのは、寂

	しいけれども、一番大切なのは、子供たちだから、子供たちのために、いい方法を考えてほしいとおっしゃっていました。
会長	ありがとうございました。 次に、学校施設の関係について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料9ページ、沼田市における築年数ごとの学校施設の整備状況です。令和2年時点の、データになりますが、築30年以上の大規模改修が必要と言われる建物が、全体の8割を占めており、中でも更新時期を迎える築40年以上経過している建物が、全体の33%ある状況になっています。本日は、具体的に写真により状況を、示させていただければと思います。 (各写真により状況を説明した。資料は省略) 費用面の話で17ページになります。老朽化したものを全て更新するには、厳しい状況で、令和2年時のデータになりますが、令和2年から過去5年間に、学校施設に投じられた経費が年平均6.2億円になります。また、学校施設を、全部更新すると、今後、40年間で、479億円かかる試算となっており年平均12億円かかる試算が出ています。また、令和2年時点のため、最近の物価高騰等考慮されておらず、現状はさらに厳しいものであると想定しています。 次に18ページ、施設整備に関する、国の補助制度についてになります。イメージとして資料を作成しており、本来は複雑な計算がされているため、あくまで参考としていただければと思います。統廃合した場合は、新築・増築、または校舎を改築した場合、補助金が50%になります。残り半分が市の負担になりますが、そのうち市の負担分30%の部分が普通交付税に算入され、国から戻ってくるイメージになり、実質に市が負担をする額は、全体の20%になる補助制度になります。他の公共施設に比べると、補助の手厚い制度になっておりますが、実際には整備後の維持管理費用は、補助はありませんので、将来を見越した施設整備が必要となります。 以上が施設の説明になります。委員の皆様から、施設整備も含めまして全体的にご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。
会長	学校施設の状況を説明いただきました。 プールは今、機能しているところはどこですか。
事務局	小学校では、沼田、沼田東、利南東、川田、白沢、利根になります。 また、中学校は沼田、沼田東、薄根中だけになります。

会長	17ページでは令和2年からの40年間で総額479億円。今年間12億円くらいかかっていることでしょうか。
事務局	昨年度のように改修工事を行っている、大きな数字になるかもしれません。
会長	それと18ページについて、統廃合しないと、この率にならないでしょうか。
事務局	統廃合の場合、2分の1になりまして、統廃合関係ない改修になりますと、3分の1になります。
会長	交付金の率は3分の1で、残り3分の2が沼田市の負担だと、同じ、国庫補助金をいただくのも統廃合に関わった形の方の率が高いということでしょうか。
事務局	はい。
会長	それでは、お集まりのの皆様方から施設設備に関わって、ご質問、ご意見等をありましたらお願いします。 (意見なし) (3)の新たな時代の学校教育についてお願いします。
事務局	それでは「多様化・複雑化する様々な課題解決を目指す、沼田市の特色を生かした新たな時代の学校教育の構築に向けて」について説明させていただきます。 先月の審議会の最後のスライドに、特色のある他市町村の取組を紹介するよう、バトンを引き継ぎました。沼田市らしさを生かした教育について、ご意見をいただけますよう、次の4点について整理してお話をしたいと思います。 はじめは、新たな時代に求められる学校教育について、2点目が、学校の形態として義務教育学校や小中一貫校について、3点目が、教育課程の編成・実施・指導方法に関する様々な工夫として、視察等を踏まえた様々な学校の紹介をします。最後に、沼田市の特色を生かした魅力ある教育活動を推進する「新たな学校」づくりに向けてとして、考え方をお示したいと思います。 それでは1つ目の、新たな時代に求められる学校教育についてですが、令和3年の1月に中央教育審議会から、「令和の日本型学校教育の構築

を目指して「～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び実現～」という答申が示されました。この資料は、これまでの日本型学校教育の成果を踏まえつつ、急速に変化する時代を鑑み、直面する課題と新たな方策が示されているものです。

まず、具体的な課題としては、子供たちの多様化についてです。特別支援教育を受ける児童生徒や、外国人児童生徒、貧困、いじめ、不登校児童生徒等が増加しています。

次に、生徒の学習意欲の低下が指摘されています。文部科学省、厚生労働省の調査において、授業が楽しいと答える児童生徒が減少している現状が明らかになっています。かつては、黒板とチョーク、ノートを使った授業が主流でしたが、一人一台端末や電子黒板などの ICT 機器を活用するなど、授業における情報化が加速度的に進められております。

また、臨時休校の要因にもなった新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、対策を継続して学びを止めない工夫が欠かせないところです。

さらに、人口減少や少子化は大きな社会問題で、学校教育にも大きな影響を及ぼしています。教師に関しましても、負担が増加しているほか、人材不足は深刻な問題になりつつあります。

課題の他に、資料のとおり教育に関わる新しい考え方も次々に現れており、現場の教員は必死になって対応しています。次に、学校の形態について説明をさせていただきます。

従来から設置されている小学校や中学校に加えまして、義務教育学校と小中一貫校という新たな形態の学校が現れてきました。どちらも小中学校段階の教員が目指す子供像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的、継続性のある、小中一貫教育を実現する学校です。

まず、義務教育学校の特徴ですが、一つの学校教育の目標のもとに、校長の配置は1名です。小中学校両方の免許を持つ教員が配置されて、教育活動が行われます。大きなポイントとしては、9年間の義務教育期間は、従来「小学校6年間、中学校3年間の6・3制」でしたが、これを「前期4年間、中期3年間、後期2年間の4・3・2制」とする学校が多くあります。これは、現在の学校制度の形に確立した戦後時期に比べ、子供の身体的成長が2歳ほど早まっているという指摘もありますし、小学校5年生から中学1年生までが、複雑で抽象的な考え方ができるようになり、心が最も揺れ動く時期であるとも言われております。そこで、区切り方を子供の成長に合わせることで、切れ目のない教育を行うことを狙うというものです。

また、「小学校に相当する前期課程を5年間、中学校に相当する後期課程を4年間とする5・4制」を採用する学校もあります。県内では、太田市立北の杜学園、桐生市立黒保根学園等のほかに、来年度から開校する川場村立川場学園がございます。

次に小中一貫校は、既にある小中学校を組み合わせる形の学校で、小学校と中学校は、互いに独立した組織であるものの、目指す子供像を共有することで、9年間の教育課程を編成することが特徴です。敷地が同じ施設一体型、敷地は同じでも校舎は別の施設併設型、別の敷地に校舎があるものの連携して教育を行う施設分離型があります。小中一貫校の多くの目的は、中一ギャップの抑制だと言われています。中学校への進学時に、環境の変化からストレスを抱える生徒は少なくありません。心理面や勉強面でうまく順応できずに、成績が振るわなかったり、不登校となったりするケースもあります。県内では、みどり市あずま小中学校、太田市の私立群馬国際アカデミーのほか、下仁田町についても導入を検討しているそうです。

このほかに小規模特認校という制度があります。これは、児童生徒が減少し、存在が危ぶまれる学校において、小規模の良さを生かした少人数授業、豊かな自然体験、地域の良さを活用した特色ある学校経営を進める場合に限り、学区にとらわれず、自治体全体から、児童生徒を集めることができる制度です。

文部科学省から発出されている「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」には、資料のとおり様々な課題がありますが、課題解決は、個々の教員の努力、学年単位での努力、学校単位の努力だけでは、十分な対応が困難です。先ほど紹介した、義務教育学校や小中一貫校、具体的に、先進的な取り組みを進めている学校をこれから紹介させていただきます。はじめに、来年度開校する義務教育学校、川場村立川場学園です。児童生徒数は、白沢小中学校と同規模になる予定です。

施設一体型の義務教育学校で切れ目のない9年間の教育を推進し、指導の一貫性や学びの連続性、異学年交流を重視しながら、川場村ふるさと人材の育成を目指すという基本方針がございます。特徴としては、非認知能力の育成、ふるさと学習の充実、英語教育の充実から子供の育成を図ると聞いています。

次に、下仁田町立下仁田中学校です。かつて5校の中学校があったそうですが、統廃合により2012年に現在の形になっており、先月、視察に行っていました。

まず、下仁田町の教育行政方針として「自主的な小学生」、「自立した中学生」の育成があります。中学校で、生徒の主体性を育む教育が重視されています。一般的に目指す生徒像については、教職員の話し合いによって決められるものですが、この下仁田中学校では、生徒自身が考え、教職員も考え、話し合って決めていくというスタイルになっているそうです。生徒が自分で考え、決めて、動き出すことが、学校生活の全ての場面で大切にされており、生徒自身が自らの成長を実感して、自己肯定感を高めており、生き生きしている姿が感じられました。

次に、上野村立上野小学校を紹介させていただきます。村唯一の小学

校で、池田小学校や、利根小学校と同規模で、山あいにある小さな小学校です。先月の視察では、単元内自由進度学習、山村留学、英語教育の3つの特徴に注目してまいりました。常に少子化や人口減少といった課題を意識され、学校経営上の基本理念も、上野村に誇りを持ち、ふるさと上野村に心を寄せ続けられる児童生徒の育成と、地域とのつながりを大切にしているところです。

村教育委員会が主催する山村留学プログラムは、1992年に始まり、これまで児童生徒を受け入れているそうです。移住とは異なり、豊かな自然があふれる環境の中で学びたい子供や、きめ細かな少人数指導を期待する保護者が入園を希望しており、県内でも非常に珍しい取り組みになっております。先に紹介した下仁田中学校と同様に、自分から取り組む姿勢を大切に育てていて、少人数を生かした教育に可能性を見いだしています。

単元内自由進度学習では、資料のとおり、一斉指導のスタイルで黒板に向かって、本人の課題や目当てを確認した後、1人1台端末を使用しながら自分の席で学習する児童、グループを結成して協働的に学ぶ児童、先生に教えてもらう児童等があり、学び方がバラバラで、正に自分で選んだ個別最適な学びが実現していました。

1つの教室で12名でありながら、1人でじっくり学ぶ児童と、グループで学ぶ児童がいて、様々な学びが見られますし、先生や友達と一緒に考えたり、情報機器を活用したりするなど、考えの深め方も様々で、自分で学習方法を決め、自分のペースで考えるスタイルになっていました。

今までならば、理解の早い児童に合わせることで理解が十分でないまま授業が進んでしまったり、反対に、既に理解できているのに、ゆっくりな速度で授業が行われることで、ただ待っている児童もいたりましたので、少人数だからこそできる、個に応じた学び方を研究実践されていることが参考になりました。

次に、今年の1月末に、竹之内教育長と視察した大阪府にある私立小学校関西大学初等部を紹介します。

小学1年生の算数は、話す相手に体を向けて聞いたり、話す工夫で、子供たちの理解や興味関心が高まっていくという姿を感じるころでした。

また、先生と児童の一問一答式の授業でなく、自分の考えを述べた児童が、次々に発言する友達を指名し、パス回し型の子供同士の対話が実現していました。さらに答えがひとつでなく解決したくなる魅力ある課題が設定されており、複雑多様化する課題を解決するために、一人ではなく、他者と協働する力が求められるように感じました。

本年度から、本市でも、対話と交流を重視する学力向上対策を推進しているところです。ここまでは、小規模・少人数をデメリットとして捉

えるのではなく、プラス思考で、先進的な取り組みを紹介してきました。

現在、学校現場が抱える課題は、非常に多様複雑化しており、個々の教員の努力だけでは、十分な対応が困難だと考えております。そのため、義務教育学校や小中一貫校、先進的な取り組みを進める学校を紹介させていただきましたが、今後も研究を重ねてまいります。

また、学校再編において大きな意義を占めている、適正規模の学校ということも、課題解決の一つの策だと思います。

次の資料は、平成21年度の沼田中学校です。普通学級は、各学年4学級、特別支援学級が2学級あり、合計14学級でした。いわゆる適正規模と言われる学校で、3年生は合計155人。1クラスの生徒は、平均39名ずついました。

当時、私も勤務していましたが、子供たちの関心事は、学校行事や部活動で、学校全体が熱くなる様子を感じていました。右上の写真は、マラソン大会です。女子のスタート場面ですが、土ぼこりが舞い上がるほどの迫力がありました。下の写真では、ステージに収まりきれないほどの学年合唱は、歌声に圧倒されるとともに、心震える感動がありました。左上の写真は、現在では安全面への配慮から取り組まれることが少なくなった、組立て体操ですが、運動会で4重の塔や五重の塔を披露できるというのは、規模の大きな学校の誇りでもあったように感じます。これらの行事においてクラス対抗で切磋琢磨することを楽しみ、それを通して人間的にも成長していく姿を実感していました。

また、上の写真は、ソフトテニス部の部活部員ですが、3年生だけでも20人の部員がいました。部活動においても競い合い、磨き合い、助け合う、そんな姿が日常的に実現していました。

一時は、学校が12学級のときもあり、各学年4学級、5学級の規模の学校には活力があって、集団の中で生活することの価値というのを実感していたところであります。

最後に、次回以降の審議会へのリレーになればという思いで、お話をさせていただきます。答えが一つでない激変の時代を生き抜くために、子供たちに身につけていきたいのは、自己肯定感や自己有用感等だと感じているところです。

こちらは、第4期群馬県教育振興基本計画です。変化が激しく、予測困難な社会において、一人一人が主体性を持ち、自ら考え判断し、責任を持って行動していく必要があります。県教委の考え方といたしましては、人が誰しも生まれつき持っている自分と社会をより良くしようと願う意思やエージェンシーを発揮して、自らの意思と選択で、自ら学びを作り、実際の行動に移せるようになるような教育を目指すというものです。そして、自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出すことを大切にしていく、そんな方向性を示しているものです。

全国各地に先進的な取り組みや第4期群馬県教育振興基本計画に代表

されるように、斬新な方向性に驚かれる部分もあるかと思いますが、本市におきましても、新しいスタイルの学びを少しずつ実現しているところです。

まず、ICTの活用です。右側の写真は、沼田小学校の授業の様子です。机の上には、一人一台端末が広げられて、便利に使える文房具のようになっていました。真ん中の写真は、昨年度の授業研究会です。インターネットを介してライブ中継することで、学校にいながらにして、他校の授業を見られるようになりました。

左下の写真は、国際交流の様子です。かつては、限られた中学生がオーストラリアに行っていましたが、昨年度からオンラインを活用することで、フィリピンの中学生と会話する交流に100名を超える生徒が参加することができ、多くの子供たちに活躍の機会が広がりました。左上は、一昨年の白沢中の始業式です。全校生徒が集合できないという中でも質を落とすことなく、学校行事も行えるようになっていきます。

その他にも、自然豊かな地域の特性を生かした学びも推進しています。右側の写真は、昨年度、利根中3年生の総合的な学習の時間です。山で木を切るなど、体験的な学びが実現しました。正に都会ではできない、ここでしかできない学びがあります。今年度から、全ての小学校に導入されたコミュニティスクールの仕組みを活用して、地域とともにある学校や、学校を核にした地域づくりが期待されるということです。

また、今年度は小学校4年生を対象とした、玉原森林の学校を立ち上げました。ブナの幼木を移植したり、玉原湿原を散策したりすることで、ふるさとのすばらしさを体感し、郷土愛を育てているところです。

全国的に推進されている部活動の地域移行・地域連携も、学校教育の大きな改革の一つです。

学校が小規模化した影響では、子供たちのみではなく、教員に関してもマイナス面が心配されています。同じ教科や学年を担当する者が少なくなったり、同じ年代の教員がいなかったりして、教員同士の学び合う機会も少なくなっています。そこで、市教委では、沼田市教師塾「言向和平（ことむけやわす）」を立ち上げ、語り合い学び合う場を意図的に設けて、頑張る先生を応援する仕組みを作って、研修を行っています。

第1回審議会でも、本市の特色を生かした学校再編において、学び合い、高め合い、磨き合う環境での切磋琢磨、個や多様性に配慮したきめ細かな少人数指導の実現、子供を主語にする特色ある教育活動の推進、地域と連携し、みんなで作る学校を目指すことが期待されているように感じました。そして、これらの実現推進に向けて、幸福、ウェルビーイング、たくましい人づくり、まちづくり、エージェンシーの発揮、多様性への配慮などがキーワードになりそうと感じており、学校、家庭、地域の創造、協働、意思疎通による質の高い教育を充実させてまいりたいと考えております。私からの説明は以上になります。

会長	新たな時代の学校教育ということで、義務教育学校、あるいは小中一貫校という学校、来年度から川場村で義務教育学校が開校されます。 また、沼田市で現在行われている、あるいは、これから進めようとしている義務教育についても説明がありましたが、この点に関して、皆様、ご意見よろしくお願いします。
委員	義務教育学校だと「学園」、小中一貫校は「〇〇校」と付けられているが違いはあるのか。やはり小学校と中学校は別だという意味と一緒だから学園と付けられているということでしょうか。
事務局	特に決まりはないが、イメージだと思います。 学園という言葉が持つイメージがちょうど合うのかなっていうところのようです。制度上、決められたものはありません。
会長	何か学園という名前の方が、いいイメージが出てきてますかね。ほかにはいかがですか。それでは、全体について皆様方から、今回は特に貴重なご意見をいただいております、本日は、感想でも結構ですので、今日の説明を受けてのご意見もということで、一言ずつお願いします。
委員	老朽化に関して、深刻な問題という印象で、学校が災害の避難場所なのに老朽化で、安全確保ができないというのは、問題だと思う。 また、単に統廃合するだけではなく、多種多様に取り組み、郷土愛などうまく養ってもらいたい。
委員	新たな時代の学校教育というのは、本当に、目からうろこでした。自分たちが通っていた小中学校とは、全然違うものの感覚になりました。沼田市の特色を取り入れて、先進地域の小・中学校のようになれば理想と思いました。
委員	自分の中ですごい良いと思ったのが義務教育学校の方で、義務教育学校の方が、大人数で部活ができるのではないかと思います。
委員	先ほどの話を聞いて、新しい形はデメリットはあるのかなというのを感じました。また、川場学園のグローバルとローカルの形というのは、日本全体として人口が減っている中で、ただ、世界としては人口が伸びている中では、グローバルという視点を考えながら教育をすることが大切であると感じました。
委員	先日、学校運営協議会の会議に参加をさせていただきました。その中

	で、子供が少ない中で、地域とともにある学校作りを一緒にしていかなければと感じました。子供たちが、元気で学校生活を過ごすためには、地域も協力していかなければというのを感じたところです。
委員	課題が生徒数なのか、学校を地域に残すべきか考え、生徒数を取ろうと思いました。 根拠は、自分も仕事をしてきた中で、小さな事業所だけにいるのではなくいろいろな事業所を回って、いろいろな体験をして、広くものを見て、自分の事業所を管理してくれる人になってほしいという思いがあったからです。 それから、老朽化の問題は、サービスを提供している事業者としては、管理がお粗末だと言わざるを得ず、今、実際に対象者がいるところでサービスが提供できないというのは、事業所としては、ありえないし、責任を取らなければいけないと思います。
委員	エアコン、ＯＡ機器等使用など、４０～５０年前の建物は対応をしていないと思います。効率も悪く電気料が高い。設備は、１４～１５年で更新となる。今、４０～５０年で老朽化と言ってるのは、管理をちゃんとしてないことである。 日本は、雨が降るため、水対策が必要である。 また、鉄筋コンクリートは、一番強いのが３～４階で、それ以上の高さだと揺れが違うので亀裂が入ってしまう。だから、小中学校であれば避難場所という意味もあり、鉄筋コンクリートで建築し、外観に沼田らしさを出せばいいと思います。
委員	老朽化について、管理や維持、学校での安全点検を定期的に行っているが対応し切れていない。新たな統合等考えているならば、その辺りも考えて、より楽しい将来性あるものを作っていただければ、すごく嬉しいと考えています。 また、統廃合をしたとしても、子供の生活がそこに集まるわけではなく、地域への郷土愛というの、対象の地域によって考えていく必要があると考えています。地域との協働がこれからさらに必要になると思いますし、強化していただければと考えていますので、ＰＴＡの方々と協力して地域とともに進んでいけると良いと思います。
委員	学校施設の老朽化では、限られた予算の中でどこに優先順位を作るか、非常に苦労しています。 統廃合をしたとき、子供たちが生まれ育ったところを愛するため、子供たちが引き続き学習しないといけないと思います。郷土愛は、沼田という郷土愛もあるし、もっと狭い郷土愛もある。

	今の学校には、地域の中で教育活動をしてくれる人が引き続き生き生きと協力してくれる・活躍している場であり続けなくてはいけないのだろうと思いました。
委員	義務教育学校や小中一貫校になって、良い面が表立って出るかもしれないが、全員が適用できるかという点、そうでない子たち、例えば、自分の意見を言えない子、人との関わりが苦手な子、そういう子がいるということを忘れてはいけないのではと思いました。 また、小学校では、洋服を着てプールに入る体験も必要だと思う。
委員	資料を見るのと説明を受けるというのは全然違うと感じました。地域の人、子供たちもわくわくを感じながら、みんなで盛り上がると思いました。時代に合わせて、先を越してでも、余裕を持った想定の中で速いペースで進めていかなければと思いました。まずは、みんなが知ることから始めることが大事だと思います。
委員	先進地の学校では、学校を再編成するときに、コンセプトが明確になっている気がします。例えば、川場学園なら英語教育とか、上野村なら山村留学、非認知能力とか、少人数の良さとか、そういうものを一つコンセプトにして統廃合を進めている気がします。沼田市がこれから統廃合を進めていく上で、沼田市の良さを前面に出して、主軸になるものを考え、何をコンセプトに統廃合していくかがあると、それに伴って、ICT教育、グローバル化、イングリッシュ教育等方針が決まると思います。
委員	審議会の目的として、統廃合するコンセプトを作り出す、それが必要だということだと思います。 地域に密着してという意見があるが、地域の捉え方が非常に難しい。行政区が一つの地域という捉え方をするのか、例えば利根町全体を一つの地域と捉えるのか、難しいと言われております。その中で、ある程度、地域という捉え方を広くして、地域で支援ができることを考えていく必要があるかと思います。 それから、老朽化というのは、あまり表に出さない方がいいのではないかと思います。学校施設というのは、災害における避難場所という形で指定されているところがあります。施設の老朽化については、喫緊の課題として対策をしていただきたいので、この適正化と一緒に進めるのは難しいのではないかと思います。
会長	貴重なご意見、ありがとうございます。全体を通して何かありますか。宜しければ、事務局から何かありますか。

事務局	貴重なご意見ありがとうございました。 ホームページに資料を公開させていただきますのでよろしくお願いいたします また、来月号の広報ぬまたから審議会の経過を沼田市の方々にお知らせしたいと思います。
会長	次回の審議会は、7月30日午後1時とします。